

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局

最終更新日：令和6年3月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有)小佐々緑化園	長崎県佐世保市	R5.7.14	労働安全衛生法第20条 クレーン則第72条	移動式クレーンにより、労働者を運搬し作業を行わせたもの	R5.7.14送検
塚元海事(有)	長崎県長崎市	R6.1.10	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6.1.10送検
(株)雅ホーム	長崎県佐世保市	R6.1.15	最低賃金法第4条 労働基準法第24条	労働者1名に、6か月間の定期賃金を支払わなかったもの	R6.1.15送検
(株)森海偉業	長崎県西海市	R6.1.19	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6.1.19送検
(有)ツカサフーズ	長崎県南島原市	R6.2.9	最低賃金法第4条 労働基準法第24条	労働者4名に、3か月間の定期賃金を支払わなかったもの	R6.2.9送検
(株)サンチュウ 本社工場	長崎県島原市	R6.2.9	最低賃金法第4条 労働基準法第24条	労働者3名に、9か月間の定期賃金を支払わなかったもの	R6.2.9送検
エバートラスト(同)	長崎県諫早市	R6.3.11	最低賃金法第4条 労働基準法第24条	労働者3名に、1か月間の定期賃金を支払わなかったもの	R6.3.11送検